

令和 6 年度第 11 回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和 7 年 2 月 18 日（火曜日）10 時 30 分～12 時 15 分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

（消防局企画部企画課）

片山監察担当副課長、坂田担当係長、舟坂係員

3 議題

2 月 28 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 消防局職員の不正アクセス事案
- ・ 財政局職員のわいせつ電磁的記録記録媒体陳列罪等事案
- ・ 都市整備局職員の盗撮及び職務専念義務違反事案
- ・ 建設局職員の営利企業への従事等の制限（地方公務員法第 38 条）違反事案
- ・ 此花区役所職員のパワーハラスメント事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案 1
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案 2
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp